

平成24年度 指定管理 第三者評価

<概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会
3. 指定管理期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
(平成23年度・平成24年度・平成25年度・平成26年度・平成27年度)
5. 行政の担当課 市民協働室
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

<第三者評価>

平成24年度の市民公益活動支援センターの管理運営業務について、第三者の立場から審議した結果、以下のとおり評価する。

まず、全体として、施設の利用状況、アンケート、ソフト事業等の取り組みより、概ね良好と評価する。

具体的には、今年度は、テーマ型団体に加えて、地域型団体の利用が増加するなど、新たなネットワークの構築にも努められ、また、ボランティア・市民活動フェスティバルやボランティア活動体験・見学プログラムについては、従来からのネットワークを上手く活かし、内容の充実や参加者の増加などが図られたと認められ、これは、他市と比べても特徴的なものと高く評価する。

一方、今後、センターに期待することとして、団体の活動を活性化するための支援だけではなく、自立した団体運営に向けての支援のあり方も考えていただきたい。